

事業所から排出されるごみの取り扱い

事業系ごみ(事務所や店舗等の事業所から排出されるごみ)は、住宅兼事業所の住宅部分のごみを除き、家庭系一般廃棄物指定収集袋では出せません。

☆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックの搬出量が事業系一般廃棄物指定収集袋の大袋3袋以内(小袋6袋以内)の場合は、排出できます。大袋4袋以上の場合は、青梅市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼してください。

☆資源ごみ(新聞、雑誌、雑紙、段ボール、びん、カン、ペットボトル等)は、貴重な資源となるので、資源物処理業者に依頼するなど、リサイクルにご協力ください。

☆資源ごみ(新聞、雑誌、雑紙、段ボール、びん、カン、ペットボトル等)は、貴重な資源となるので、資源物処理業者に依頼するなど、リサイクルにご協力ください。

☆資源ごみ(新聞、雑誌、雑紙、段ボール、びん、カン、ペットボトル等)は、貴重な資源となるので、資源物処理業者に依頼するなど、リサイクルにご協力ください。

令和4年6月定例会

令和4年青梅市議会定例会6月定例会が、6月13日(月)の午前10時から予定されています。予定されている内容は、議案審議、一般質問等です。

詳細は、市議会ホームページまたは5月15日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。

市議会では、ホームページで定例会議の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。また、本会議録および委員会記録については、会議録検索



赤ちゃん!こんにちは! 産前産後期間の国民年金保険料免除制度は 届け出が必要です

国民年金第1号被保険者の出産日(出産予定日)が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)、届出により国民年金保険料が免除されます。認められた産前産後期間は、保険料を納付したものと老齢基礎年金額に反映されます。

※出産予定日の6か月前から届け出できます。

※妊娠85日(4か月)以上



ID:2305(等)で確認してください。

その他 免除制度を利用されている方も手続きが必要で、産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

申し込み・問い合わせ 保険年金課国民年金係

消費者相談室から327 クレジットカードのリボルビング払いでの

気付かぬうちに高額な支払残高に

☆相談事例

クレジットカードの支払いをすべて毎月1万円のリボルビング払い(リボ払い)に設定してしまっていた。毎月の支払いが1万円なので、気にせず買い物を続け、気づいたら利用明細を確認したところ、カードの支払残高の合計が元本と手数料合わせて100万円以上の高額になっていて驚きました。毎月1万円の返済では残高が全く減らず、元本をどのくらい返済したのかもはつきりしませんでした。どうしたらよいでしょうか。

☆アドバイス
リボ払いとは、クレジットカードの利用金額や利用件数にかかわらず、月々の支払額を自分で決めることができる方式のことです。リボ払いで次々と買い物をしていると、支払額が定額のままでも支払期間が長くなって、高額な手数料もかかってしまいます。便利である反面、気が付いた時には支払残高が思った以上に高額となってしまう場合があります。

※東京都消費生活総合センター発表資料をもとに作成

消費者相談室22・6000(相談専用)

相談日時 月々金曜日 午前10時〜正午、午後1時〜4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

※祝日、年末年始を除く

問い合わせ 市民安全課 市民相談係

参議院議員選挙事務従事者を募集します 募集範囲が大きく広がりました

事務内容 ①投票所での準備・受付事務②開票所住友金属鉱山アリーナ青梅)での開票・仕分け作業

勤務日時 ①投票日前日(土) 午後1時〜3時、投票日(日) 午前6時30分〜午後8時30分②投票日(日) 午後8時〜10時30分頃

※7月10日投票日前提としていますが、投票日が

確定次第、従事の可否を再確認します。

対象 次のいずれかに該当する方

▽18歳〜29歳の市内在住・在学・在勤者

▽右記以外の方で選挙事務を行う意欲のある方

※18歳〜29歳の市内在住・在学・在勤者を優先に採用します。

時給 1千50円(1日の業務時間が7時間45分を超過)

える分は25%割増)

募集人員 ①40人程度②20人程度

その他 立会人としても参加可能な方はお申し出ください。

申し込み 6月1日(必着)までに市選挙管理委員会事務局(市役所6階)で配布する指定の履歴書(市ホームページ・記事ID:20636からダウンロード可)に



必要事項を記入(写真貼付)し、郵送〒198-1870 1 青梅市選挙管理委員会事務局、直接持参(土・日曜日を除く)、または電子メールse@2010city.ome.lg.jpで申し込み

※校則、社内規定等を確認のうえご応募ください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

自治会活動紹介コーナー82 コロナ禍での自治会活動

青梅市自治会連合会第11支会長 篠田昌信

第11支会は、市の東部に位置し、埼玉県と隣接する藤橋・今井地区を地域とし、藤橋自治会連合会と今井自治会連合会に加入する13自治会で組織され、合わせて1千余の世帯が加入しています。

当地域は、北には霞丘陵が広がり、中央部には霞川が東西に流れるなど自然に恵まれ、霞丘陵遊歩道や霞川沿いの遊歩道では、多くの方がウォーキングやジョギングなどを楽しんでいます。霞川沿いの水田から眺める富士山は、「関東の富士見百景」にも選ばれています。また、今井城跡や藤橋城跡などの史跡も数多く、歴史を感じられる地域です。その一方で、

南側に圏央道の青梅インターチェンジがあり、地域の南北を通る岩蔵街道と接するなど交通の利便性も比較的高く、今後の発展も期待されることです。

こうした中、第11支会では、地域住民相互のふれあいを大切にして親睦を深めつつ、安全で安心な地域づくりを目指して、会員の方々がさまざまな取り組みを行っています。例年であれば、防災訓練、霞川清掃、盆踊り、ビーチボール大会、運動会、ふるさと祭り、市民ウォーキングなど年間を通じてさまざまな行事を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令などにより、この2年間、ほぼすべての行事について、やむなく中止とせざるを得ませんでした。

こうしたコロナ禍ではありますが、自治会活動の大切な役割の一つである住民の共助による地域の安全・安心に向けて「生活安全・環境・パトロール」は、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮しながら継続して実施しています。また、防災訓練は中止しましたが、近年、各地で大規模災害が頻発していることもあり、令和3年度は、災害時に住民みずからが、比較的簡易に人がなどを搬送できる「徒手搬送法」のパンフレットを消防署にもご協力いただいて作成し、非常食のサンプル

▽青梅市自治会連合会 <https://www.ome-rengou.jp/>

問い合わせ 市民活動推進課